

「ICT推進フェア2013 in 東北」展示プログラム(全20ブース)

6月19日(水)、6月20日(木) 10:00-17:00 1階:オープンスクエア

◆ ICT利活用ブース(2ブース)

ICT利活用による災害時の住民への被災情報等の提供及び高齢者等への安全安心支援サービスのための関連システム展示、実演します。

- (1) 青森県佐井村見守り・告知ネットワークシステム 【青森県佐井村】
 (2) ホワイトスペース活用による高齢者見守りシステム
 【株式会社エー・エス・ブレインズ、産電工業株式会社】

◆ マルチメディアブース(1ブース)

最近、急速に広がっているスマートフォンのアプリの中でソーシャルゲームは、誰でも簡単に短時間で遊べるものが多く、その手軽さから人気を呼んでいます。その反面、利用に関するトラブルも多数発生していることも事実です。

ソーシャルゲームを操作しながら、機能(ミニメールなど)や仕組み(課金方法など)を体験していただきます。

- (1) さわってみよう これがソーシャルゲームだ… 【電気通信サービス向上推進協議会】

◆ 安心、安全、新たな無線システムブース(5ブース)

東日本大震災の教訓を踏まえた新しい防災無線や暮らしに役立つ最新の無線システムなどについて、通信機器メーカー等による機器の展示やその機器によるデモンストレーションを行います。

また、小型船舶の安全航行を支援する通信システム等の展示等も行います。

- (1) 安心安全無線システム 【アイコム株式会社】
 (2) 災害に強いMCA無線システム 【一般財団法人移動無線センター】
 (3) 一斉指令 & 会議システム「LEGASiP-NT+ Air Signage」による防災情報の共有化
 【日東通信株式会社】
 (4) 小型船舶の安全航行を支援する通信システム 【古野電気株式会社】
 (5) 防災用トランシーバーコーナー 【八重洲無線株式会社】

◆ 戦略的情報通信技術研究開発推進制度ブース(4ブース)

総務省の「戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)」の地域ICT振興型研究開発課題に採択された東北管内の4課題について研究成果を機器展示及びポスター等により紹介します。

- (1) ICTを用いた集合住宅高齢者生活支援システムの研究開発
 【地方独立行政法人青森県産業技術センター】
 (2) スマートフォンを活用した道路状況センシングとその局所的情報交換のための車車間通信の研究開発
 【福島県ハイテクプラザ】
 (3) 音声による移動情報取得支援システムの研究開発 【東北福祉大学】
 (4) 遺跡発掘による出土遺物の計測・整理・デジタルアーカイブの研究開発 【岩手県立大学】

◆ 防災ソリューションブース(7ブース)

震災を教訓として、耐災害性を考慮して研究開発されたシステム等の展示・デモを行います。

- (1) データ放送による災害情報・緊急放送、地域情報・行政情報の発信
【株式会社テレビユー山形】
- (2) ネオポスターの利用による災害時の情報
【株式会社デジコンキューブ】
- (3) 電波科学による防災・減災技術～新型レーダによる防災・復興支援～
【東北大学東北アジア研究センター】
- (4) まちづくりコミュニティ形成支援システム
【日本電気株式会社】
- (5) 東日本大震災の経験を生かした災害時に有用な放送局 臨時災害放送局
【特定非営利活動法人東日本地域放送支援機構(協力:日本アンテナ株式会社)】
- (6) 女川町ICT復興街づくり検討会成果のパネル展示、提案システム機器
【宮城県女川町ICT復興街づくり検討会(協力:パナソニックシステムネットワークス株式会社東北社)】
- (7) 耐災害性強化R&D研究成果の展示
【NICT耐災害 ICT 研究センター、スカパーJAST 株式会社、株式会社 NTT データ】

◆ 広報・相談ブース(1ブース)

東北総合通信局による無線局免許手続きの電子申請及び特定実験試験局制度に関する広報を行うとともに相談を受け付けます。

- (1) 無線局免許申請手続きの電子申請の利用推進
従来からのペーパーによる無線局の免許申請よりも電子申請利用の方が申請手数料(約30%減)も許可に要する期間も有利。この電子申請の利用法について、電子証明書による方式と、ID/PWD方式によるアマチュア無線局用の電子申請手続き(Lite)を説明するとともに、システムにアクセスしてデモンストレーションを行います。
- (2) 大学や企業等の技術開発・試験等のために特定実験試験局制度について
特定実験試験局制度は、早期に電波を発射したいというニーズに応えるために平成16年度に制度化。本制度は一定の条件下において1～2週間で免許を受けることが可能となります。
特に大学や企業等の技術開発・試験等を行うための無線局を開設しようとする場合には本制度を活用いただけますので、ご相談下さい。